

韓国交流のあゆみ

(4) PTA組織と姉妹校交流

鳴浜小学校のPTA規約のなかに、姉妹校交流委員会の設置がうたわれています。これは、90年度PTAで組織した姉妹校交流委員会準備室の活動を恒久的な活動にするためにPTA規約の改正を行い、新たに設けられたものです。日韓の過去の歴史については個人によって理解の程度もさまざまで、知識の量もきわめて少ないのが私たちの現状だと思います。交流を通じて、両国の子どもたちや大人まで



姉妹校締結文書

もが理解を深めていくことが大切と考えます。せっかくはじめた姉妹校交流も、その時のリーダーの誠意に頼っていたのでは長い時間のなかで挫折する可能性もおおいにあります。多少の盛衰を繰り返しながらも、この交流が確実に続いてゆくには、脈々と受け継がれてゆく組織力のなかに、しっかりと位置付ける必要がありました。

(5) 新たな時代に対応した交流活動

その後、日韓交流の伝統は脈々と引き継がれ、PTA活動を終えた先駆者たちの一部が、新たに立ち上げた町の国際交流活動組織に関わりながらPTAと連携し、毎年交互に訪問をくり返してきました。

平成22年度に、日韓交流20周年記念を迎えたことを機に、これまでの日韓交流の在り方を見直し、これからの時代に合った交流をめざすことを双方で確認するに至った。

その中で、隔年ごとの相互訪問の交流を基本としつつも、学校事情やその他の事情により、必ずしも隔年ごとの相互交流とは限らない場合もあることを確認し、今後も日韓の友好と相互理解を深める交流を大切にしていけることを明確にしました。

今後、運営主体は学校に移管し、PTAはこれを支援する組織として新たな時代に対応し、無理がなく有意義で末永く続けられる交流活動をしていきたいと思っています。



H19の交流



H18の交流